

8月

広報

# しよわ

平成24年(2012)

No.518

主な内容

■夏だ!祭りだ!おみこしだ!!.....P2

■人事行政の運営等の状況の公表...P6

■ニュースフラッシュ .....P8



## 「おみこしワッショイ！」

村内各地区で7月から8月にかけて夏祭りが行われました。

貝野瀬地区では7月22日に行われ、おみこしが地区内を威勢よく渡御しました。



the most beautiful  
villages in japan

昭和村  
群馬県



# 夏だ！祭りだ！

# おみこひだ！！

7月から8月にかけて、村内各地で夏祭りが行われ、大人みこし5基、子どもみこし11基、合わせて16基が村内各地を渡御。

それぞれの地区を威勢よく練り歩いたみこしは、集まった沿道の人々に夏の訪れを告げました。

## 入原



## 貝野瀬





# 夏だ！祭りだ！おみこしだ！！



糸井



森下



元気いっぱい!!

子どもみこも

川額

入原

入沢

鎌沢

森下



# 夏だ！祭りだ！おみこしだ！！





### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### ①勤務時間、休憩時間の状況

勤務時間		休憩時間	閉庁日
始業時間	終業時刻		
8時30分	17時15分	12時00分～13時	土曜日及び日曜日、 祝日、年末年始

#### ②年次有給休暇の実施状況(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

対象職員数	平均取得日数	消化率
83人	8.4日	20.6%

#### ③特別休暇の種類

有給休暇	○選挙権その他公民としての権利の行使 ○証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他の官公署への出頭 ○骨髄移植のための骨髄液の提供 ○社会貢献活動 ○職員の結婚 ○職員の出産 ○職員が生後満1年に達しない子を育てる場合 ○職員の妻の出産 ○産後8週間以内の子または小学校就学前の子の育児参加 ○小学校就学前の子の看護 ○職員の親族の死亡 ○父母の追悼のための特別な行事が行われる場合 ○夏季休暇 ○地震、水害、火災その他の災害による職員の現住居の滅失又は損壊 ○地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難な場合 ○地震、水害、火災その他の災害時において、出勤途上における身体の危険を回避する場合 ○その他村長が定める場合
無給休暇	○介護休暇 ○組合休暇

#### ④その他の休暇・育児休暇の取得状況 (単位：人)

区分	病気休暇	介護休暇	育児休暇
22年度中に新規取得または前年度より継続中の職員数	—	—	2

### 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

#### ①福利厚生制度 (単位：人)

区分	受診者数	内容
総合健診	74	30歳以上の職員の健康診断
定期健診	9	上記以外の職員の健康診断
合計	83	

#### ②公務災害補償制度 (単位：件)

加入団体	件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金群馬県支部	0	

### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(単位：人)

処分内容		処分者数	処分事由
分限	免職	—	
	降任	—	
	休職	—	
処分	降給	—	
	失職	—	
	免職	—	
懲戒	停職	—	
	減給	—	
	戒告	—	
	訓告等	—	

### 5 職員のサービスの状況

(単位：人)

区分	違反者数
命令に従う義務	—
信用失墜行為の禁止	—
秘密を守る義務	—
職務に専念する義務	—
政治的行為の制限	—
争議行為等の禁止	—
営利企業等の従事制限	—

### 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

#### ①職員研修の実施状況 (単位：人)

区分	受講者数	研修内容等
新規採用職員研修	2	
一般職員研修	0	
係長研修	1	
課長研修	0	
その他	4	地域自殺対策・地域アカデミー

#### ②勤務成績の評定の状況

本村では、勤務成績の評定制度を導入していません。

### 8 公平委員会に係る業務の状況

(単位：件)

内容	要求等件数
勤務条件に関する措置の要求	—
不利益処分に関する不服申立て	—
その他	—

## 平成23年度 昭和村情報公開・個人情報公開制度の運用状況

これは、昭和村情報公開条例等の規定に基づき公表するものです。

### 1 実施機関別請求件数及び処理状況

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

実施機関	請求件数		処理状況			取り下げ
	情報公開	個人情報	公開	部分公開	非公開	
村	1		1			
教育委員会						
選挙管理委員会						
公平委員会						
監査委員会						
農業委員会						
固定資産評価審査委員会						
議						

### 2 不服申立ての状況

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

実施機関	不服申立て件数	備考
村	—	

# 平成23年度 昭和村人事行政の運営等の状況の公表

この公表は、昭和村人事行政の運営の実態について、お知らせするものです。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### ①職員数

(単位：人)

区分	平成23年度 当初職員数	平成23年度 退職者数	平成24年度 採用者数	平成24年度 当初職員数
一般行政職	一般職	62	1	62
	保健師	3	0	3
	管理栄養士	0	0	1
	保育士	10	2	10
技能労務職	8	0	0	8
合計	83	3	4	84

### ②採用試験の実施状況 (単位：人)

試験区分	受験者数	合格者数
教養試験	36	1
保育士	13	2
管理栄養士	6	1

### ③職員数の推移

(単位：人)

平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度
84	83	85	92	95

## 2 職員の給与の状況

### ①1人当たりの支給額(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.3歳	320,700円	373,667円
技能労務職	48.2歳	286,400円	311,825円

### ②初任給基準

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	172,200円	152,800円	140,100円
技能労務職	-	-	140,100円

### ③手当制度の状況

手当名	支給額等
扶養手当	・配偶者▶月13,000円 ・その他▶月6,500円 但し、配偶者のない場合は扶養親族1人まで月11,000円 (被扶養者のうち15歳~22歳の者は5,000円加算)
住居手当	借家居住▶家賃に応じて支給(27,000円上限)
通勤手当	・自動車等で通勤する場合(片道2km以上の通勤者)▶通勤距離に応じ2,000円~24,500円 ・交通機関等を利用して通勤する場合▶通勤に要する運賃等の額(定期券代)
管理職手当	・役職に応じて定額 課長43,200円、参事39,100円、課長補佐30,100円
時間外勤務手当	(正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給) ・勤務日における時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.25倍(深夜は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍(深夜は1.6倍) ・月60時間を超えた場合 時間単価×1.5倍(深夜は1.75倍)
休日勤務手当	(祝日及び年末年始の休日において勤務した職員に支給) ・勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍(深夜は1.6倍)
特殊勤務手当	・伝染病防疫作業 日額350円 ・死体等処置作業 日額450円
管理職員特別勤務手当	・課長 1回 7,500円 ・参事、課長補佐 1回 6,000円
宿日直手当	・1回 4,200円
期末手当	・6月期 1.25月分(特定幹部職員は1.05月分) ・職制上の段階、職務の級等による加算措置あり(役職加算5~10%) ・12月期 1.35月分(特定幹部職員は1.15月分)
勤勉手当	・6月期 0.7月分(特定幹部職員は0.9月分) ・職制上の段階、職務の級等による加算措置あり(役職加算5~10%) ・12月期 0.65月分(特定幹部職員は0.85月分)
寒冷地手当	・世帯主である職員▶扶養親族の有無に応じ10,200円~17,800円(5カ月間) ・その他の職員 7,360円(5カ月間)
退職手当	・勤続20年 自己都合23.5月分 勤奨・定年30.55月分 ・勤続25年 " 33.5月分 " 41.34月分 ・勤続35年 " 47.5月分 " 59.28月分 ・最高限度額 " 59.28月分 " 59.28月分 ・その他定年前早期退職者特例措置あり

### ④ラスパイレース指数の状況

※ラスパイレース指数とは、国家公務員給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表します。

区分	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度
一般行政職	97.7	97.5	95.0	94.2	94.7

全国地方公共団体平均98.9 群馬県内市町村平均98.6

### ⑤特別職の給与・報酬等の状況

区分	月額	期末手当
給料	村長	590,000円
	副村長	471,000円
	教育長	431,000円
報酬	議長	226,000円
	副議長	181,000円
	議会各委員長	171,000円
	議員	161,000円
		6月期 1.90月分 12月期 2.0月分 (役職加算 20%)



サルビア植えに汗を流す村づくり協力委員

## 村づくり協力委員がサルビア植え

昭和村村づくり協力委員会（堀達也会長）では7月6日、村議会議員と協同で望郷ライン沿いの花壇にサルビアの苗およそ2千5百本を植えました。このサルビア植えは、平成15年から



手際よくサルビアを植え付け

行っている「花いっぱい運動」の一環として、毎年行っているもの。現在の場所にサルビアを植えるのは、今年で7回目となります。

当日は、村づくり協力委員のほか、村議会議員らがサルビア植えに参加。午後1時30分からおおよそ2時間にわたり植え付け作業に汗を流しました。

昭和村村づくり協力委員会は、村政全般に関する施策について、村民の建設的な意見や要望を村政に反映させるための組織として平成5年に設置され、委員は村長の委嘱を受け活動しています。

## 歴史文化講座で史跡をめぐる

昭和村ボランティアガイドの会（角田勝美会長）では7月24日、村の様々な歴史や文化を知ってもらおうと、村内史跡を巡る、昭和村ふるさと歴史文化講座史跡めぐりを開催しました。

講座には、村内外より村の歴史に関心を持つおよそ30人が参加。

役場から庁用バスに乗り、午後1時30分からおおよそ半日かけて行われた講座では、村内に数多く点在する村指定文化財「森下城跡」や「円乗院の宝篋印塔（ほうきょういんとう）」などを車中から見学。また、永井分校跡や鍛屋地古墳公園、



思いを巡らせる参加者

東小学校みんなの郷土資料室、生越の横井戸では、車を降り同会からそれぞれ説明がされ、参加者は当時の情景に思いを巡らせていました。



五鈴鏡などが出土した鍛屋地古墳

## 夏の交通安全運動を実施

### 運動を実施

「事故のない 群馬はあなたの 注意から」をスローガンに、夏の県民交通安全運動が7月11日から20日にかけて行われました。

村ではこの運動に合わせ7月11日、安全会（後藤一雄会長）と交通指導隊（横坂雅信隊長）が森下信号付近と貝野瀬信号付近の2か所で、行きかうドライバーに安全運転や飲酒運転の根絶、シートベルトの着用などを呼びかけました。

また、安全会では7月中、村内にあるカーブミラーの清掃を実施しました。



安全運転を呼びかける安全会本部役員（森下）





元気に行ってきます！

## 昭和中生がホームステイへ出発

昭和中学校では、アメリカ・オレゴン州へのホームステイ出発を控えた中学生の壮行会が7月27日、村公民館で行われました。



抱負を発表する生徒

壮行会で生徒たちは、生徒たちがホームステイに向けての抱負を英語で発表。「アメリカの文化など、たくさん学ぶことを高め英語力を高め

たい」や「ホストファミリーとたくさん会話して、楽しい時間を過ごしたい」など、それぞれの思いを語りました。出発となる8月5日の朝には、参加する11人の生徒がそれぞれの思いを胸に、元気に村を旅立ちました。

ホームステイに参加する生徒：兵藤寛山君(三ツ谷)、横坂 豪大君(池原)、林 悠平君(上内出)、真下 昂輝君(森下中)、角田 匡駿君(南内出)、加藤 真未さん(宿)、佐藤 咲良さん(滝寺)、堤穂乃佳さん(入原下)、今井 一那さん(鎌沢)、岡田 莉奈さん(森下下)、松井 あかりさん(大河原)

## 道の駅で一周年イベント

道の駅「あぐりーむ昭和」のオープン一周年を祝うイベントが7月29日に開催されました。

同道の駅は、旬菜館をリニューアルし、あぐりーむ館、足湯、緑地広場などを加え、昨年7月30日にオープン。

イベントに際し倉澤駅長は「皆さんのおかげで一周年を迎えることができました。今日はイベントを存分に楽しんでください」とあいさつ。生越太鼓の演奏やフラダンス、投げ餅など様々なアトラクションが行われ、村内外からたくさんの人たちが訪れ大盛況となりました。



収穫体験でニコリ

また、この日は赤城高原農業観光協会による、とうもろこしまつりも併せて開催され、焼きとうもろこしの販売や観光交流室による収穫体験も行われました。



大盛況の投げ餅

### 故諸田貞治さんに 旭日単光章

元村議会議員の諸田貞治さん(永井上)に旭日単光章が授与され、7月2日に堤村長からご家族に伝達されました。

諸田さんは昭和61年12月に村議会議員に当選して以来、平成14年12月までの4期16年の永きにわたり在職。特に平成10年12月から4年間、副議長として議会の円滑な運営にご尽力され、村の生活環境、教育、文化、福祉の向上、農業の振興に多大な貢献をされました。諸田さんの生前のご功績を偲び、心からご冥福をお祈りいたします。



堤村長より伝達を受けるご家族









# 拝啓 昭和村…

このコーナーでは、村出身者や村にゆかりのある方からの村への思いやメッセージを紹介します。



太刀川 浩美さん(42歳)

出身：前橋市  
住地：同上  
職業：(株)ヒサユコーポレーション取締役、NPO法人地域総合生活デザイン研究所理事、温泉ソムリエマスタ、村ふるさと大使  
趣味：温泉めぐり

生まれも育ちも前橋ですが、学生時代北海道に住んでいたこともあり、地平線を見渡せる昭和村の美しい景色が大好きです。  
私にとって昭和村は、20代の頃はスキーに行くための抜け道として通過するだけでしたが、4年前仕事で訪れた時の対応が認められ職場にお褒めの電話や手紙をいただき、一気に近い存在になりました。その後、ご縁があり昭和村ふるさと大使にさせていただきました。今では旬菜館はじめフルーツ狩りや昭和の秋まつり等目的を持ち行く場所になりました。  
しかし、残念ながら身近でも若い世代は昭和村がどこにあるか知らない人もいます。そこで、ふるさと大使としてまず身近な人に昭和村を知っていただくことが私の使命ではないかと考え、友人知人に紹介しています。  
私はまちづくりの活動を行っていますが、自分の住むまちを好きという人が増えない限り良くならないと思っています。昭和村の皆さんにお願いがあります。「昭和村が大好き」と声に出して言います。きつと、もつともつと素敵なまちになるはずですから。

## 「将来にむけて」

私は群馬県立農林大学校の野菜コースにて勉強中です。入学して他県の友達もでき、部活では軽音楽部とキックボクシング部とバトミントン部に所属していて、楽しく学校生活を過ごしています。

学校の課題研究では、私の家でも栽培しているレタスを作目として研究を行っています。実際に栽培してみると、思っていたよりも難しく、父の苦勞が少しわかった気がします。

私は半年後には学校を卒業し、家に就農する予定です。就農したら私はレタスの栽培を任せられることになるので、父のアドバイスを頂きながら頑張っていきたいと思っています。

将来的には安定した生産を目指し、父と共に協力しあい、皆がおいしいと言ってくれるような野菜を作っていけたらと思います。そして、両親を少しでも安心させられたらと思っています。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇  
次回の登壇者は、金田 歩さん(19歳・赤城原第一)です。

## はっらっ トーク



尾池 優作さん  
(20歳・赤谷)

### 次回登壇者紹介

中・高校の同級生です。  
また遊びに行きましょう。



## おみこしを修繕



コミュニティ事業で修繕されたおみこし

森下地区では、コミュニティ助成事業により、大人みこしの修繕を行いました。

この事業は宝くじの普及と広報を目的とし、宝くじの収益金を財源に、(財)自治総合センターが地域の住民組織に助成しているもの。

修繕され、きれいな姿を取り戻したおみこしは7月21日、毎年行われる森下地区の夏祭りで早速披露されました。

## 夏の果実で大福村

赤城高原農業観光協会(後藤忠彦会長)では7月8日、ブルーベリーあんびん大福村を開催しました。

同観光協会では、果実が旬を迎える時期にあわせて、「あんびん大福村」を開催し、村の果実や農産物のPRを行っています。

この日、会場には県内外からたくさんの人たちが訪れ、恒例となった餅つきやつきたてのお餅にブルーベリーを包んだ「あんびん」づくりを体験するなど、旬の果実を楽しみました。



餅つきに参加する子どもたち

## 岩本駅で村をPR



コンニャク芋で村をPR

道の駅「あぐりーむ昭和」では、村のPRのため岩本駅のホーム内に林祐司さん(生越)から提供していただいたコンニャク芋を植えました。

これは、一般の人たちが目にすることが少ない葉の状態のコンニャクを見てもらい、全国有数のコンニャク芋の生産量を誇る村のPRにつなげることが目的。

この日は堤村長と植え込み作業にご協力いただいた、岩本駅名誉駅長の根岸昭夫さん(沼田市)が成長したコンニャクの確認のため同駅ホームを訪れました。

## 猟友会がボランティア作業

村猟友会(加藤年之支部長)では7月8日、下草刈りを実施しました。

このボランティア作業は、松ノ木平桜地区にある千年の森で毎年行っているもの。

作業には、同会会員20人が参加。午前6時よりおよそ1時間にわたり、下草刈りに汗を流しました。

また、同会では今年、農作物の鳥獣被害防止のため、ハクビシン29頭、イノシシ9頭、シカ53頭、アライグマ1頭、ニホンザル3頭、クマ1頭を捕獲しました。



下草刈りに汗を流す猟友会の皆さん



# PICK UP Sports & Topics

## スポーツ&トピックス

### 県大会出場の昭和東少年野球クラブを激励

第43回群馬県少年学童軟式野球大会・利根沼田支部予選においてブロック優勝をはたし、県大会に出場することが決まった、昭和東少年野球クラブの壮行会が7月17日、役場委員会室で行われました。

壮行会には、同チームのメンバーや監督、保護者が出席。堤盛吉村長らがチームを激励しました。

激励を受け、キャプテンの林透弥君が「県大会では、全員野球でチーム一丸となって頑張ります」と大会に向けて意気込みを語りました。



県大会出場を決めた昭和東少年野球クラブ

### 渡邊さんが苗を寄付



役場に設置されたグリーンカーテン

渡邊盛雄さん(森下上)より、ゴーヤの苗およそ200株を寄付していただきました。

これは、「役場など公共施設の緑化推進や節電対策のグリーンカーテンとして役立ててほしい」という渡邊さんのご厚意から寄付していただいたもの。

なお、寄付された苗は役場、第一・第二保育園、道の駅「あぐりーむ昭和」でそれぞれグリーンカーテンとして使われています。

ご厚意ありがとうございます。

### 社会人地区対抗野球大会を開催

昭和村体育協会が主催する第35回社会人地区対抗野球大会が7月8日、総合運動公園野球場および多目的グラウンドで開催されました。

大会には、村内各地区から6チームおよそ100人が参加。優勝を目指して白熱した試合を展開しました。

なお、同大会はトーナメント方式で行われ、群馬県町内対抗野球利根沼田支部予選に出場するチームの選抜を兼ねています。

大会結果 優勝：川額、準優勝：貝野瀬



白熱した試合が展開された大会



## 村のお知らせ

役場 ☎24-5111  
教育委員会 ☎24-5120  
公民館 ☎〃

### 児童扶養手当の支給要件一部改正

保健福祉課 内線131

平成24年8月から、児童扶養手当の支給要件に、配偶者からの暴力（DV）で「裁判所からの保護命令」が出された場合が加まりました。

この改正により、8月1日に支給対象となった方は、8月中に申請すれば、8月分から受給できます。

手当を受給するためには、村へ申請が必要です。早めにお問い合わせのうえ、手続きをしてください。

### 児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭

（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

### 粗大ごみ・古タイヤ・使用済バッテリーを回収

産業課 内線153

8月26日（日）は粗大ごみの回収日です。また、古タイヤ・使用済みバッテリーの回収も行いますのでご利用ください。なお、処理費用は現地で直接現金払いとなります。

詳しくは、産業課までお問い合わせください。

■搬入日時 8月26日（日）午前8時30分～午前11時30分

■場所 昭和村資源物保管場（直接個人搬入してください）

■注意 使用済み自動車用バッテリーは無料回収、工業用バッテリー（自家発電用）は回収しません。

### 無料法律相談会を実施

総務課 内線111

群馬弁護士会による、一斉無料法律相談を実施します。

群馬県弁護士会所属の弁護士が、さまざまな法的トラブルについて、皆さんの相談にお応えします。

相談は無料、秘密は厳守します。

なお、相談には予約が必要です。

ひとりで悩まず、ぜひ相談してください。

■日時 10月1日（月）午後1時～午後4時

■場所 昭和村役場 第2・第3会議室

■予約・問い合わせ 総務課 庶務係 内線111まで

### 農地の適正管理のお願い

農業委員会事務局 内線152

作物の植え付けや収穫作業が盛んな時期ですが、次の点に特に注意して、農地の適正管理をお願いします。

### ■堆肥の施用について

堆肥施用にあたり苦情が出ています。臭気防止のため、散布後は速やかに耕起してください。また、過大な施用にご注意ください。

### ■はみ出し耕作について

道路まではみ出して耕作し

## 住民基本台帳法の一部が改正されました

### ●外国人住民の住民基本台帳制度がスタート!!

外国人の方も住民登録されている方であれば、日本人と同じように住民票を請求できるようになりました（日本人と外国人とで構成される世帯は一緒に記載された住民票もとれます）。同時に外国人登録法が廃止され、新しい在留管理制度もスタートしたため、お住まいの市区町村でする手続きと、地方入国管理署でする手続きがありますので、外国人住民の方は各種手続きの場所をおまちがえのないよう、また、お忘れのないようにお気をつけください。

※すべての手続きに在留カードが必要です。

### <昭和村役場での手続き>

①外国や村外から昭和中へ転入するとき②昭和中から転出するとき③村内で住所や世帯を変更したとき

※①は前住所地発行された「転出証明書」が必要。②③は昭和中から交付されており、保険証や印鑑登録証等もお持ちください。なお、①や③の届出には住民票に登録する続柄に関する証明書（翻訳添付）が必要な場合があります。

※特別永住者の方については上記手続きのほか各種手続きは役場が窓口となります。

問い合わせ先：昭和中役場総務課住民係  
☎0278-24-5111

### <地方入国管理署での手続き>

○氏名・国籍・地域等を変更したときや、在留資格の変更、在留期間が満了するので更新手続きをするとき、在留カードを紛失してしまったときなど（在留に関するもので日本における居住地変更届出以外の手続き）。※今までのように変更後にカードを役場に持ってきていただく必要はありません。

問い合わせ先：外国人在留総合インフォメーションセンター  
☎0570-013904  
東京入国管理局高崎出張所  
☎027-328-1154

### ●本人確認書類として便利な住基カードが引き続き使えます!!

今までは、住基カードをお持ちの方が、発行された市区町村以外へ住所変更するとカードは失効してしまいましたが、法改正後は、有効中の住基カードは、村外へ転出や村外からの転入などの住所変更をしても引き続きご利用できます。住所変更の届出の際はカードを持参のうえ、手続きをしてください。



# クイズ キャッチボール



## ■もんだい

村内各地では、7月21日から8月1日にかけて夏祭りが催され、おみこしが渡御しました。

それでは問題です。今年は大人みこしと子どもみこし合わせて「〇基」のみこしが村内を渡御したでしょうか？

## 応募規定

▶村に住んでいる人・勤めている人ならどなたでも応募できます。▶賞品=正解者の中から抽選で村商工会商品券500円分を差し上げます。▶締め切り=9月3日(月)。▶発表=「広報しょうわ」9月号。▶答えは必ずハガキに書き、下記要領で応募してください。

こたえ 住所(行政区も) 氏名・年齢 TEL 投稿欄…広報でとりあげてほしいことや気がついたことなど書いてください。	37911298 昭和村大字糸井三八八 昭和村役場 企画課 広報統計係 企画課
--	--

▷7月号のクイズの答えは、「13組」でした。当選者は次のとおりです(敬称略)。おめでとうございます。

★菅 原 裕 文 (19歳) 吹  
★渡 辺 匠 (8歳) 吹

張 張

ているような畑があります。大雨の際には、はみ出た土が流されて思わぬ災害につながりますので、農業者の皆さんの責任において片付けをお願いします。また、耕運後のトラクターにより、道路等を汚した場合も同様です。

■借地の権利設定について  
借入農地については、農地法第3条や農業経営基盤強化促進法に基づき利用権の設定をしてください。

■出耕作について  
村外に出耕作されている方が増え、トラブルも起こっています。除草剤散布や耕起等において、地域の方に迷惑をかけるないように、地域の実情に合った農地管理をお願いします。

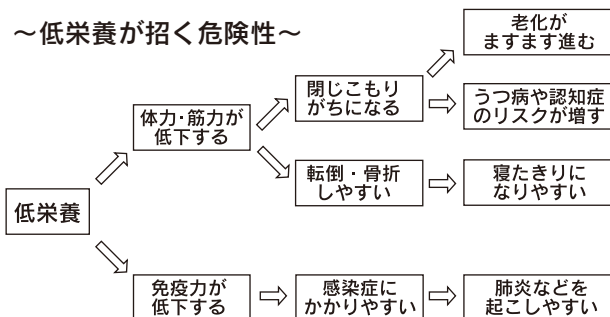
## 地域包括支援センターだより

### 元気なうちから介護予防③ 低栄養を防ぎましょう！

食は人生の大きな楽しみです。食の細くなりがちな高齢期にはますます食事の質を高めることが大切になります。必要な栄養素が不足してしまったり、偏ったりすると、それが原因で体調を崩してしまいます。毎日できるだけ色々な食品を食べて、栄養のバランスを上手にとりましょう。



### ～低栄養が招く危険性～



## 俳句

梅雨晴間健康維持の歩を  
伸ばし 横坂 庄三  
老くさき捨てて小粋に夏  
帽子 梅沢 まつ  
老ひぬれど少し気にする  
衣がえ 金井 糸子  
蚊遣火や母に似てきし妹  
がくせ 坂田 保男

赤城の神初夏の大祭山開  
き 小林 仁作  
山伏の法螺木霊して山開  
き 杉木 哲二  
みなづきや狭に虹置く雨  
上がり 須藤 澄子  
山開き心も聞き深呼吸  
花茂 喜右

## 短歌

日曜如に来る曾孫は行動に  
新しき成長見せて帰りぬ  
和南城 きの江

頭上にて枝混む楨のうぐひ  
すをけふこそと眼凝らせど  
声のみ 板橋 きみ江

医師の説くメタボ・減塩は  
聞き流し味噌の茄子醤油  
かけ食む 今井 恭三郎

燃へつきて沈む夕陽が波染  
めて瀬波のひと日眼裏に残  
し 堤 みゑ

高校生二人腰上げベタル踏  
み競ふ如くに坂道登る  
小林 文吉

唐黍を蒔きて三日目早朝に  
緑の点が黒土に映ゆ  
林 郁男

軍隊の話が始まる父見れば  
身振り手振りに眼差し強き  
林 千恵美

子供等の祝のメールに涙し  
て我またひとつ歳重ねたり  
和田 ひとみ







広く村民の皆さんに呼びかけたいことがありましたら、このページをご利用ください。

## お知らせ

### 自衛官等採用試験を実施

#### ◆自衛隊沼田地域事務所

#### 一般曹候補生

▼受験資格 18歳以上27歳未満の人

▼募集期間 8月1日(水)～9月7日(金)

▼試験日 9月17日(月)

▼場所 沼田市中心公民館

#### 自衛官候補生

▼受験資格 18歳以上27歳未満の人

▼募集期間 8月1日(水)～9月7日(金)

▼試験日 男子：9月8日(土)、29日(土)、30日(日)、10月13日(土)、14日(日)※いずれか1日を指定 女子：9月23日(日)

▼場所 相馬原駐屯地または

#### 新町駐屯地 航空学生

▼受験資格 高卒(見込み含む)で21歳未満の人

▼募集期間 8月1日(水)～9月7日(金)

▼試験日 9月22日(土)

▼場所 勢多会館

#### 看護学生

▼受験資格 高卒(見込み含む)で24歳未満の人

▼募集期間 9月3日(月)～10月1日(月)

▼試験日 10月20日(土)

▼場所 勢多会館

詳しくは、自衛隊沼田地域事務所 ☎0278-1231-4111まで。

#### 親子ふれあい 交流事業を開催

#### ◆社会福祉協議会

昭和村母子会では、村内のひとり親家庭や寡婦・寡夫の皆さんを対象に、親子ふれあい交流事業(一泊旅行)を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

▼期日 10月13日(土)～10月14日(日)

▼行き先 東京デイズニースイート

▼参加費 大人12,500円、小人8,000円(4歳～高校生) ※参加費は当日

徴収いたします。

▼申込期限 9月14日(金)

▼申し込み 社会福祉協議会 ☎0278-1201-126

#### 依存症相談を実施

#### ◆こころの健康センター

精神科医による、薬物・アルコールなどの依存症の相談を行っています。一人で悩まずご相談ください。

▼相談日 毎月第2火曜日、第4水曜日 8時30分～12時(予約制)

▼相談場所 群馬県こころの健康センター

▼予約・問い合わせ 群馬県こころの健康センター ☎0271-2631-1156

#### こころの電話相談を開設

#### ◆群馬県精神保健福祉協会

こころの病気や不安・悩みをもつ方を対象に、精神科医師・精神保健福祉士が無料の電話相談を実施します。

▼実施日 9月30日(日)

▼時間 午前10時～午後3時

▼専用電話 0271-2901-2920  
▼問い合わせ 群馬県精神保健福祉協会事務局 ☎0271-2631-1166



## おまわりさんからのお知らせ



### ◎防災意識の高揚について◎

○8月30日から9月5日は防災週間です。

#### 日頃の準備

- ・家具の転倒や収納品の落下防止措置
- ・災害時の連絡方法や避難場所・経路の確認

#### 台風接近、長雨・集中豪雨の時は

- ・テレビ・ラジオ等の気象情報に注意する
- ・川や沼など危険な場所には近づかない

#### 危険が迫っている時は

- ・警察や消防等に通報し、家族や隣家に声をかける
- ・避難勧告・指示に従い、素早く避難する

### ◎盗難事件の発生に対する注意喚起◎

○7月20日から21日の間、追分地内においてスーダングラス(畜産用飼料)が窃取される事案が発生!!

#### 防犯対策

- ・倉庫等に施錠設備がある場合には必ず鍵を掛ける
- ・夜間人気のない場所では、センサーライト又は防犯ブザー等を設置する
- ・不審者、不審車両等発見時は、可能な限りナンバー等の特徴点を確認し、昭和駐在所または沼田警察署へ通報する



特設人権相談所

家庭内や隣近所のもめごとなどでお悩みの人は、ご相談ください。村人権擁護委員が相談に応じます。  
**◆日時**：9月7日(金)、午後1時30分～4時、**◆会場**：役場会議室

こころの相談

「眠れない」、「イライラして落ち着かない」など、心に悩みを持つ人はご相談ください。専門家が相談に応じます。  
**◆日時**：9月5日(水)、午後1時30分～(事前に電話予約を)、**◆会場**：沼田保健福祉事務所 ☎23-2185

女性相談センター

パートナーからの暴力やさまざまな悩みを持っている女性の相談や支援を行います。  
**◆日時**：平日午前9時～午後8時、土日祝日午後1時～5時、**◆相談専用電話**：  
 ☎027-261-4466

FM OZE 行政情報番組  
とれたて情報昭和村

放送日：毎週土・日  
 午前9時50分～10時  
 タイトルコール：新中学一年生  
 8月は各種スポーツ大会等の情報をお伝えします。

今・月・の・納・期

固定資産税2期、村県民税2期、国民健康保険税3期、介護保険料3期、後期高齢者医療保険料3期、保育料8月分、学校給食費8月分は、8月31日(金)が納期です。納期内納付にご協力ください。

わが村の人口

人口 7,909人 [346人] (+342)  
 男 3,903人 [153人] (+151)  
 女 4,006人 [193人] (+191)  
 世帯数 2,618世帯 (+301)  
 [外国人のみ300世帯・混合28世帯]  
 ※( )は前月比 [ ]は外国人の内数  
 7月末日現在(住民基本台帳人口)  
 村の面積 64.17 平方キロメートル



平成24年10月から  
後納制度が始まります

後納制度とは？

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れのある方が、お申込みにより、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができる期間が、過去2年から10年に延長される制度です。

たり、年金の受給資格が得られる可能性があります。

この制度を

ご利用いただける方

- ① 20歳以上60歳未満の方・10年以内に納め忘れの期間(納付・免除以外)や未加入期間をお持ちの方
  - ② 60歳以上65歳未満の方・①期間のほか任意加入中に納め忘れの期間をお持ちの方
  - ③ 65歳以上の方・年金受給資格がなく任意加入中の方など
- ※老齢基礎年金を受給している方はお申し込みできません。
- なお、対象者の方には日本年金機構からお知らせが発送される予定ですが、納付希望



する際に、納めていただく順番や、過去3年度以前の後納保険料には当時の保険料の額に加算額がつくなど注意していただく事項があります。お問い合わせは基礎年金番号のわかるものをご用意のうえ、「国民年金保険料専用ダイヤル」0570-0111050 または、渋川年金事務所0279-2211607へ。

窓口

です



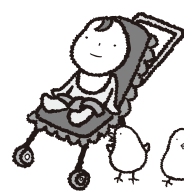
7月届出分

つぶこえ

□お誕生おめでとうございます。

おくやみ

■ごめい福をお祈りいたします。



- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 吹張 石井 泰智くん      | 宿 加藤 義則さん    |
| 宏 紀子さんの子6月17日生  | 三ツ谷 新木 武治さん  |
| 平第二 高橋 キサエさん    | 86歳 7月7日没    |
| 上内出 林 定一さん      | 88歳 7月10日没   |
| 鎌 沢 星野 菜彩ちゃん    | 85歳 7月12日没   |
| 淳一郎 恵美さんの子7月4日生 | 永井下組 狩野 信久さん |
|                 | 73歳 7月21日没   |

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てくだ